

令和3年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和3年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年5月28日(金) 13:40～15:30
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、柳田委員、片山委員
【事務局】
 迫田教育局長
 (企画総務課) 川邊課長、井上補佐、川崎室長、
 鬼束主任主事、河野主事
 (学校施設課) 河野課長
 (学校教育課) 牧野課長
 (教育情報研修センター) 堀之内所長
 (生涯学習課) 中野課長
 (保健給食課) 大賀課長
 (文化財課) 白坂課長

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第15号	令和3年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第16号	学校運営協議会の設置について	企画総務課長
議案第17号	学校運営協議会委員の解任について	企画総務課長
議案第18号	学校運営協議会委員の任命について	企画総務課長
議案第19号	宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について	学校教育課長
議案第20号	宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第21号	宮崎市青少年指導委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第22号	宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第23号	宮崎市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第19号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長
報告第20号	事故等の報告について	学校教育課長
報告第21号	臨時代理の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第5回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴者は、ありません。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、柳田教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>では、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。まず、(1) 教育長報告ですが、こちらに記載のとおりとなっております。このうち、4月23日(金)に行われた「令和3年度第1回宮崎県都市教育長協議会」についてと、「令和3年度宮崎県市町村教育委員・教育長会議」について、報告いたします。2ページと、3ページをお開きください。「令和3年度第1回宮崎県都市教育長協議会」と、「令和3年度宮崎県市町村教育委員・教育長会議」は、例年、教育情報研修センターでの開催ですが、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、オンラインで開催されました。「令和3年度第1回宮崎県都市教育長協議会」では本年度の役員についてや、事業計画案、予算案などの審議が行われました。また、同日に行われた県主催の「令和3年度宮崎県市町村教育委員・教育長会議」では、本年度の教育施策の説明や講演会が行われました。説明は以上です。</p> <p>次に、(2) 委員報告でございますが、今回の報告案件はございません。</p> <p>次に、(3) 教育局长報告でございますが、5月10日(月)、11日(火)に開催されました「令和3年第4回宮崎市議会臨時会」について、また、5月25日(火)に行われた「常任委員会 各課事情聴取」について迫田教育局长から報告をお願いします。</p>
迫田教育局长	<p>お配りしている「宮崎市議会常任委員会名簿」をご覧ください。5月10日(月)、11日(火)に臨時会が開催されました。その中で議長などの役職が決まりました。議長に鈴木一成議員、副議長に島田健一議員、監査委員に森太議員と黒木恒一郎議員となりました。文教民生委員会は、委員長に近藤慶子議員、副委員長に今田裕信議員など、委員のメンバーが決まりました。お配りしている「会派一覧表」は議員が所属をしている会派の一覧であります。また、5月25日(火)には文教民生委員会にて「常任委員会 各課事情聴取」では行われ、事務分掌に基づく各課業務概要と主要事業について説明を行いました。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>次に、(4) 各課行事報告等でございますが、こちらに記載のとおりとなっております。これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
西田教育長	<p>それでは、他にないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。4ページをご覧ください。本日、議案が9件でございます。議案第15号「令和3年度一般会計補正予算案の原案について」については、公開前の案件でございますので、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思います。</p>

西田教育長	<p>それでは続きまして、議案第16号「学校運営協議会の設置について」議案第17号「学校運営協議会委員の解任について」議案第18号「学校運営協議会委員の任命について」は関連しますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>資料の6ページをご覧ください。 議案第16号「学校運営協議会の設置について」、 議案第17号「学校運営協議会委員の解任について」、 議案第18号「学校運営協議会委員の任命について」、を一括して説明させていただきます。</p> <p>はじめに、今年度設置する学校運営協議会について、ご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。コミュニティ・スクールにつきましては、令和2年8月に広瀬北小学校、生目中学校、大宮中学校区、清武中学校区の4校区のモデル校を設置いたしました。今年度は、新たに生目小学校と小松台小学校を含めた生目中学校区、赤江東中学校区、田野中学校区の3校区に学校運営協議会を設置するものでございます。なお、生目中学校区につきましては、昨年度は、中学校単独で学校運営協議会を設置しておりましたが、今年度は、新たに中学校区での設置となります。</p> <p>次に、資料の8ページをご覧ください。学校運営協議会委員の解任についてでございますが、4月1日付けで委員を委嘱しておりました清武中学校区の委員から辞任の申出がありましたので、宮崎市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により、委員を解職するものでございます。また、併せて新たな委員の推薦がございましたので、議案第18号で任命をするものでございます。</p> <p>次に、資料10ページをご覧ください。学校運営協議会委員の委嘱についてですが、今回新たに設置します生目中学校区、赤江東中学校区、田野中学校区の3校区、及び清武中学校区の追加の委員を委嘱するものでございます。今回、任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年3月31日となっており、女性委員の割合につきましては、20.8%となっております。</p> <p>なお、コミュニティ・スクールにつきましては、今後、令和5年度までに市内の全小中学校に導入する予定としています。今年度から、企画総務課教育施策推進室に、「コミュニティ・スクール推進アドバイザー」を配置しておりますので、アドバイザーによる学校訪問等を行いながら、導入を順次進めてまいりたいと思っております。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>それでは、これまでの説明でご質問はありませんでしょうか。田代アドバイザーが来られているので、一言お願いしてよろしいでしょうか。</p>
田代アドバイザー	<p>コミュニティスクールの担当をしております、田代でございます。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	<p>よろしくお願いいたします。それでは、ないようですので、まとめて、議案第16号、17号、18号についてご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。それでは、次に、議案第19号「学校関係者評価委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。</p>

牧野学校教育課長	次に、議案第19号「学校関係者評価委員の委嘱について」であります。学校関係者評価委員会は、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進するために、中学校区を単位として校長が推薦した保護者や地域住民が、学校の自己評価に対して評価を行うことで、学校運営の現状と課題について共通理解を持ち、解決への建設的な共同作業を行う事を目的として設置しております。本年度の学校関係者評価委員は、14ページから16ページにありますとおり20の中学校校区において、男性98名、女性56名、計154名が、委嘱されました。そのうち、新規委嘱者が35名で女性の割合がおよそ23%となっております。今後、コミュニティスクールが設置された地域におきましては、学校関係者評価委員にかわって保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて、意見を述べたりといった取組が行われる事となっております。以上です。
西田教育長	ただいまの説明について何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。ないようですので、議案第19号「学校関係者評価委員の委嘱について」ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ありがとうございます。次に、議案第20号「宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
中野生涯学習課長	資料17ページをご覧ください。議案第20号「宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について」でございます。青少年指導委員の活動内容の見直しにつきましては、令和元年12月から令和2年9月にかけて、計4回。宮崎市青少年育成委員会でその経営会でも報告を行ってまいりました。指導委員の定数見直しにつきましては、あり方検討会での意見をもとに関係する団体からのご意見を踏まえ、185名から170名に決定したところでございます。本議案は指導委員の定数変更に伴い、青少年育成センター条例規則の必要になったため提案するものであります。資料18ページをご覧ください。指導委員定数の現行と改正後の定数を提示しております。現行185名以内の指導委員定数を170名以内に改正するものでございます。説明は以上でございます。
西田教育長	ただいまの説明について何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第20号「宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について」ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ありがとうございます。次に、議案第21号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
中野生涯学習課長	資料19ページをご覧ください。議案第21号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」でございます。青少年指導委員は、市内の中学校校区を範囲として、地域の皆様や教職員、中学校PTA会員などの皆様を選出いただき、1ヶ月に3回程度、繁華街や問題行動の発生の恐れがある場所を中心に巡回、指導等を行っていただいております。本議案は、5月31日をもって、委員の任期が完了する事から、新たな委員を委嘱するために宮崎市青少年指定センター条例第4条宮崎市青少年育成センター条例施行規則第4条、宮崎市青少年

	<p>指導委員に関する要綱第3条の規定により、委員169名を委嘱するものでございます。新たな委員169名は、20ページから26ページに掲載をしております。任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間でございます。委員169名のうち、女性委員が54名で割合は32%となっております。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明についてご質問はありませんか。指導委員を選ぶときに、教員をどうするかという議論があったかと思いますが、その中での話をお願いします。</p>
中野生涯学習課長	<p>検討会の議論の中で、先生方の働き方改革等もあって、いろいろ議論があったんですが、検討委員会の中の委員さんの声としては、やはり学校との連携ということで、学校の先生方に入っていただきたいということで、今回の委員の選出にあたって、中学校の先生方に入っていただくというような選出要領にしております。あわせて、学校との情報共有が大切であるということで、街頭指導の前にも場を設けるというようなことも、今回の改正の中でできるような改正をしております。</p>
西田教育長	<p>以上のような経過があったと言う事です。よろしいでしょうか。それでは、議案第21号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
中野生涯学習課長	<p>資料の27ページをご覧ください。議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。宮崎市青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を協議していただく機関でございます。本議案も前議案と同様に、現在の委員の任期が、5月31日をもって満了する事から、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び、宮崎市青少年育成センター条例施行規則第8条の規定により13名の方を委嘱するものでございます。委嘱する委員につきましては、28ページに掲載しているとおりでございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間でございます。委員13名のうち、女性委員は4名で割合は30.7%でございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。他にないようでしたら、議案第23号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。」、”ご承認ありがとうございます。以上で、議案9件は承認されました。</p> <p>それでは、31ページをご覧ください。報告が3件でございます。”事務局から説明をお願いします。</p>
中野生涯学習課長	<p>29ページをご覧ください。議案第23号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」でございます。提案理由は、委員の任期満了に伴い新たに委員を委嘱するためでございます。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や地域の課題解決に向けた調査研究を実施するとともに、教育委員会からの諮問に応じ、ご意見を述べていただく附属機関でございます。本年5月31日をもって現在の委員の任期が満了することから、宮崎市社会教育委員条例第2条の規定により、30ページ掲載しておりますとおり、16名の方を委嘱す</p>

	<p>るものでございます。任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間でございます。委員16名のうち、女性委員は8名で割合は50%でございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。それでは、議案第23号についてご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。以上で、議案9件は承認されました。それでは、31ページをご覧ください。報告が3件でございます。報告第19号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」報告第20号「事故等の報告について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、これより非公開としたいと思います。</p>
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。 ないようでしたら、「総合教育会議について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>「総合教育会議について」でございます。今後、教育委員の皆様に出席いただく会議として、市長との意見交換の場である、総合教育会議を8月10日(火)に開催させていただき予定としております。今回のテーマは、「宮崎市ならではの未来の教室の創造について」とし、準備を進めております。7月の定例教育委員会後に総合教育会議で扱うテーマについての勉強会も開催を予定しております。会の詳細につきましては、そのときに、改めて説明させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
西田教育長	<p>只今の説明について何かありませんか。ないようでしたら、続いて「宮崎市生涯学習推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。</p>
中野生涯学習課長	<p>「宮崎市生涯学習推進計画の策定について」でございます。お手元に計画の概要版と策定スケジュールをお配りしておりますが、まずはA3版の概要版からご覧下さい。 ご案内のとおり、人生100年時代となった今、長い人生を豊かで実りあるものとするためには、市民が生涯を通じ、「集い、学び、結ぶ」という生涯学習の果たすべき役割がますます重要となっております。 そこで、本市の生涯学習の推進に向けた具体的な取組の指針とするべく、本計画の策定について、令和元年度から庁内関係部局による幹事会、部会及び社会教育委員会において議論を重ねてきたところでございます。裏面が見開きの体系図となっております。 上段に基本理念として「ともに学び合い、支え合う生涯学習社会の実現」を掲げ、中段には基本目標を「市民が地域とのつながりを感じ、共に支え合いながら、豊かな生活を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる「まち」を目指す」としております。 様々なライフステージに応じて学びの場や求められる内容は変容してまいります。この要請に応え、いかに生涯にわたり学び続けることのできる「まち」としていくべきかを体系的にまとめたもの</p>

	<p>が本計画でございまして、計画の期間は本年度から令和9年度までの7年間としております。</p> <p>なお、計画内容の詳細につきましては、この後の勉強会で説明のお時間をいただいておりますので、この場では割愛させていただきます。</p> <p>次に、別紙A4版の策定スケジュールをご覧ください。現時点では計画案の段階でございまして、6月1日から30日まで、市民の皆様に本計画案に対するご意見を募集するパブリックコメントを実施することとしております。</p> <p>いただいたご意見を基に、必要な修正・協議を行いまして、具体的な計画案を8月の教育委員会定例会にお諮りしたうえで、本年10月からの計画施行を予定しているところでございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>具体的な内容については、後で、勉強会で説明するという事によろしいでしょうか。それでは、「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>次回の教育委員会についてでございますが、6月30日(水)13時40分からこの教育委員会室において予定しております。よろしくお願ひいたします。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>(行事予定説明)</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第5回定例会を終了させていただきます。</p>